

CITIZENS FORUM for RENEWAL

No. 113

2000年2月号

(社)行革国民会議 東京都千代田区麹町2-3 麹町ガーデンビル9階 電話03-3230-1853 FAX03 3230-1852
<http://www.mmjp.or.jp/gyoukaku>

行革国民会議ニュース

石原知事の快挙?、怪挙?、暴挙?

- 石原新税について考える -

事務局長 並河 信乃

奇襲作戦の成功

2月7日に、東京都の石原知事は銀行などに対する東京都独自の課税構想を発表し、23日の都議会で正式にその条例案を提出した。その内容は都内で営業している資金量5兆円以上の銀行等に対して「業務粗利益」の3%を事業税として徴収するというものである。税収は約1100億円と見積もられている。

この構想が発表されると、対象となる銀行等は当然のことながら猛反発し、また、大蔵省や自治省なども寝耳に水のことだとして強い不快感を表明したが、世間はむしろ喝采を持ってこの提案を支持し、都議会でも一人を除いてほかは全員賛成だという。もっとも、自治省などが本当に寝耳に水だったかどうかを疑う意見もある。そうだとすれば、これは「出来レース」ということになるが、ここでは、とりあえずなにも知らされなかったことにしておこう。

小淵内閣は2月22日の閣議で「統一見解」をまとめたが、そこでは5項目にわたる疑念・懸念を表明したものの、都の構想を法的に阻止することはできないとの判断を表明しており、3月末の都議会では条例が可決されることは確実であると見られている。

今回の石原知事の行動は、沈滞している中央政界に飽き足りない思いを抱いているところに新鮮な風を吹込み、また、ここ数年にわたる銀行業に対する一般の鬱積した思いを一挙に吹き飛ばすものとして、一般からの喝采をあびている。新聞の世論調査でも、都の方針に賛成が59%（朝日新聞）、66%（毎

日新聞）と過半数を大きく上回り、明確に反対という意見は15%（朝日）、5%（毎日）と極めて少ない。石原流奇襲作戦がまずは成功したというべきであろう。

地方主権元年

こうした一般の歓迎ムードの中で、石原都知事は23日の都議会において、「今年を東京発の『地方主権』元年と位置づけたい」、「税収の安定化や税負担の公平性の確保」のため、「課税自主権の行使を都が先導的に果たすことを決意し、銀行業に対する外形標準課税を5年間の時限措置として導入することとした」と施政方針演説で述べたと報じられている。

この石原新税については、税制の専門家からも税に中立性・公平性などの観点から疑問が出されているが、ここではそれ以外の観点、とくに知事のいう「地方主権」をめぐる問題点を取りあげておきたい。

新聞の報道によれば、今回の構想は知事周辺のごく一部の人間による秘密作業で練り上げられ、その発表はギリギリまで抑えられていたという。早く出せば必ずつぶされるという判断があったためだという。こうした秘密主義のやり方が、ほんとうに正しいのであろうか。石原知事は「地方主権」という言葉を使っているが、これが本当の意味での地方主権のありようであるのか、大いに疑問である。

地方主権とは住民主権・住民自治のことであり、主権者は住民であって、知事ではない。そのとこ

ろがちょっと勘違いしていなければ幸いである。住民に最後まで伏せておいて、抜き打ち的な行動を起こすことは住民自治に真っ向から反するものである。ついでにいえば、これほどの大きな問題になっているにも関わらず、この件については東京都のホームページには下に掲げたような一枚紙のペラペラが張り出されているだけである（2月24日現在）。ここにも唯我独尊の姿勢が現れているように思われる。

しかし、都民の多くが賛成しているのではないか、という指摘があるだろう。たしかにその通りであるが、賛成しているのはみな他人事だからにすぎない。たとえば、先に掲げた朝日新聞の調査でも、外形標準を全ての企業に適用すべきだと答えたのは35%で、適用すべきでないと答えたものは41%となっている。つまり、他人にかかる税金は賛成、自分には反対といっているだけである。こんなレベルで政治をやられてはたまったものではない。

およそ権力の行使に当たっては、権力者は慎重でなければならないのが原則である。警察と税とはおそらく市民生活上一番強い権力行使の分野であって、この分野では慎重の上にも慎重を期すことが求められている。3月議会のわずか1ヶ月前になって、突然構想を発表し、議会は公聴会も開く余裕が無く参考人の意見陳述だけで審議を済ませるといった審議のやり方は、本当に民主主義の王道であるのかどう

か、根本的に疑問である。

もちろん、議論だけしていても纏まらないとか、早く発表すれば必ずつぶされたらと反論があるだろう。まさにそうかも知れない。しかし、税というのは一番基本的な問題であると認識すれば、1年程度のオープンな議論の時間が必要だったのではないか。本当に1100億円の増税をしなければこれからの都の予算は組めないのか、その負担を（憎き）銀行に負担させるのが本当によいのか、いまの東京都の財政再建推進計画とは本当に東京都の財政構造を改革するシナリオとして十分なのか、都と区の関係はこのままでいいのかなど多面にわたる検討が根本から欠落している。これではとても地方主権のあるべき姿とはいえない。

経済界を敵に回す

一番の心配は、これで経済界は地方分権の推進に極めて慎重になるということである。都は仮にこれで1100億円獲得したとしても、その代価がそれを超えるものであったのではなんの意味もない。

今年の4月から実施される地方分権一括法は、関係者の努力にも係わらず、成果の乏しいものであった。とくに地方税財源の充実という問題は、完全に先送りされている。それを次の段階にどう取り組んでいくかがいま模索されているところである。税財政の問題は経済界の利害が絡むだけに、経済界を敵に回さず、せめて中立的な立場に止まって貰うことが、これからの戦略の要である。それが、今回の措置で、知事などに権限をわたせば、なにをやるかわからないとの警戒感は経済界に広がっている。

元々、銀行に限らず大手の企業は投票権がなく、地元の政治に参加しにくい構造となっている。しかし、これからの都道府県の政策のなかで、地域産業政策というのは極めて重要な地位を占めていくものである。税源を涵養し税収を増やすのが、地域産業政策の一つの重要な目的であり、それによってインフラの整備や地域福祉などの充実を図っていくことが必要となる。そのためには、中小零細の企業だけでなく、その地域に立地する大企業の本支店なども意志の疎通を行い、時には協力を求めていく弾力的な姿勢が必要となる。とくに東京のような地域では、それが不可欠である。

残念なことに、議会はその役割を十分果たすことは難しい。選出されてくる議員は、どうしても地域代表、住民代表の色彩が強く、東京の経済全体ある

平成12年2月7日
東京府住税局

問、合わせ先
主税局総務部
電話 03-5388-2908

銀行業等に対する外形標準課税の導入について
次の制度を創設することとしましたので、お知らせします。
記

- 1 目的
安定的な税収及び税負担の公平性の確保
- 2 根拠
現行事業税の課税標準の特例規定を活用（地方税法第72条の19）
- 3 納税義務者
都内で事業種別を行う法人のうち、銀行業又はこれに類する事業を営むもの。
ただし、当該事業年度末の「資金量」の残高が5兆円以上の法人に限る。
（都市銀行、地方銀行、信託銀行、長期信用銀行、日本銀行等）
- 4 課税標準
当該事業年度の「業種別利益」
「業種別利益」＝「資金利益」＋「優待関係利益」＋「その他業種別利益」
- 5 税率
3%（ただし、「特別法人」については2%）
- 6 分割基準
現行事業税の分割基準を適用
- 7 その他
（1）5年間の時限措置とする。
（2）平成12年4月1日以降に開始する事業年度から適用する。

上記の制度については、平成12年第一回東京都議会定例会に条例案を提出する予定。

いは日本全体の経済の問題よりは、個別の問題に関心が集中しがちである。それを補うのが知事の政治的役割であるはずではないか。知事自らが大衆迎合的政策を振り回すとなれば、それをチェックする機関はどこにもない。今回の措置は、そうした自治体の暴走を予感させるものとして、経済界に受け取られているのではないかということが懸念されるわけである。

地方の自主課税権に道を開くか

論者の中には今回の石原構想がこれまで議論だけ延々で行われてきた法人事業税の外形標準化の実現に大きく役立つものと期待する向きもある。自民党や大蔵省の税調もにわかに動き出す気配もある。しかし、選挙を前にして、赤字中小企業への課税を正面から掲げる勇気のある政党はなかなかないであろう。

これまで続けられてきた外形標準課税の議論と今回の石原構想と基本的に違うのは、前者は増税のための手段ではなく、自治体の経費を薄く広く負担することを前提とした議論であった。自治体から便益を受けているならば、赤字企業であってもそれなりの対価は払うべきであるというのが基本的な発想であった。ところが、今回の石原構想はそれと全く逆で、広く薄くではなく銀行業だけに絞り、しかもその目的は明らかに税収増である。もちろん、これまでの税調の議論も、建前は税収中立を前提としながら、将来は増税に含みを持たせたものとなっているが、少なくとも増税の手段として位置づけてはいない。

現在、全国一律の外形標準導入の議論が出てきているのは、東京都のような乱暴なことをやられてはかなわないから、全国的なルールを早く作って、縛りをかけておこうということに過ぎない。これに、自分の責任では実行できない知事連中が一緒になって、みんなでやろうと騒いでいるだけである。「東京発の地方主権」が途中から捻れて全国一律のルールとなり、肝心の地方の自主課税権の道を閉ざすことになりかねないというのは誠に皮肉なことである。おそらく、今回活用した地方税法の抜け穴もふさがれるだろう。

もし、東京都が本当に地方の自主課税権を拡大することを望んでいるならば、自分だけが自主課税権を行使するのではなく、広く各界各層と共同戦線を張って、自主課税権を制約する中央政府の動きを

抑える役割を果たす責任がある。それだけの戦略と覚悟が東京都にあるのであろうか。

増税による財政再建

今回の石原構想は、所詮、増税によって東京都の財政を賄おうというものに過ぎない。これまでの膨張した東京都の財政収支尻をあわせるための増税を、こともあろうに都民が喝采するという図式は、あまり望ましいものではない。

東京都は昨年7月に財政再建推進プランを発表し、そのなかで2000年度は6200億円、2001年度は7000億円の財源が不足するとの試算をしている。2000年度の予算案は、この試算より歳出を5120億円減らし、歳入を1080億円増やして組まれている。事業税の納期は事業年度終了後2ヵ月以内に納付という決まりであるから、石原新税の効果は実際には2001年度からの収入となる。

ところが、今の段階でその増税が本当に必要であるのかどうかの判断材料は、2001年度のことであるから、なにもない。財政再建プランでは7000億円不足というが、これはこれまでの趨勢を延長した計算結果に過ぎず、もし、20001年度の歳出・歳入規模が2000年度と横這いにできれば歳入欠陥は生じない。

つまり、増税の是非を判断する材料が十分でないままに審議されるとなれば、これは極めて異常なことである。都議会での審議が、どこまでこれを明らかに出来るのか注目したい。ただ、2001年度には自由に使える財源が1100億円増えそうだったとき、都議会の審議はそれを敢えて不要として一層の歳出削減を要求するのだろうか、あるいは歳出削減に手心を加えるように要求するのであろうか。多分、手心を加える方向に行くのではないかとすれば、今回の石原新税は、「増税による財政再建路線」ということになる。これでいいのかどうか、改めて問われなければならないだろう。

ついでに言うならば、法人事業税の外形標準化の議論の中で、税収の安定化が強調されることがある。所得に課税すると変動が著しいから、変動の少ない外形標準で課税し、地方財政の安定化を図る必要があるという理屈である。

しかし、これをあまりに強調することは、財政の硬直化を助長することになる。むしろ、景気が悪くなれば税収が減るのが常態であり、そのために地域の経済を振興させようと努力するのが望ましい姿だ

ろう。とくに、対人サービスが中心となる市町村と違って、これからの都道府県は産業政策やインフラ整備という広域的な行政に携わることが中心課題となるとなれば、景気に関係なく税収が入ってくる仕組みはかえって害となる。赤字法人でも自治体から受ける便益に対して対価を支払うべきであるという議論はいいが、完全に所得の変動と切り離すのではなく、所得と外形と半々くらいがいいのではないか。

銀行への課税

今回の構想を底辺で支えているのは、一般人の銀行に対する怨嗟の念である。毎日新聞の調査では、課税に賛成（66%）の半数以上（53%）が、「公的資金を導入されながら税金を払わないのは許されないから」を理由に掲げ、とくに女性は60%がそれを理由に掲げている。石原都知事も、23日の施政方針演説で「銀行業は業務上の利益を十分得ているにもかかわらず、不良債権の処理という過去の事業運営の負の遺産によってほとんど課税を受けない。行政サービスのコストを負担していない」と述べている。

たしかに、今の異常な低金利のもとで銀行の貸出金利との差は大きく、銀行の利益は大きく挙がって膨らんであることは間違いない。その利益が殆ど過去の経営失敗による不良債権の処理に消えているというのは、なかなか合点のいかないことではある。

しかし、だからといってこれを東京都が横取りする理由はない。利鞘幅が大きすぎるといふのなら、今の低金利が人為的なものである以上、それを直せばいいことになる。いずれにせよ、これは日銀の金利決定の問題であり、東京都の問題ではない。また、一方で膨大な利益を上げておきながら中小企業への貸し渋りをやっているといふのなら、場合によっては地元貢献を義務づけるような制度を設けることも考えられる。

銀行憎しの一般感情に便乗して、銀行を懲らしめるのは痛快なことかもしれないが、経済政策の基本から考えると正当なものではない。銀行の社会的責任は、別途、きちんとした議論をして追求すべきことである。

これからどうする

いろいろ問題が多い今回の石原新税であるが、おそらくこれは実現するだろう。問題は、そのあとの始末である。単に東京だけの特別措置として放置し

ておくわけにもいかない。

考えられるのは、ともかくこれを契機として法人事業税の外形標準課税の導入を推進することである。勿論、その場合は5兆円以上の金融機関だけでなく、全ての法人を対象とすべきである。課税対象が大幅に広がるのであるから、税収中立の原則を厳守すれば、一般的にかなり税率は低くできるはずである。所得と外形との併用とすれば、また、中小企業向けの軽減措置を場合によっては導入すれば、赤字法人にとっても許容出来る範囲に止まるのではないか。そうした一般化の道を早く開くことが事態の打開の途だと考える。銀行業についての外形標準の取り方については、東京都の方式も含めて技術的に検討すればいいし、それに応じて税率も決まってくるだろう。いずれにしても、議論を混乱させないためには、これを増税の手段としないことである。その意味で、繰り返すようであるが、今回の石原新税の罪は重いということになる。

今回の石原知事の行動を快挙と称える気にはならない。しかしこれを暴挙と決めつけても意味がない。いまは怪挙というレベルであるが、これを快挙とするためには、かなりの努力がこれから必要となる。

その際、東京都は、自民税調や政府税調での外形標準課税の一般化の議論を待つのではなく、都自らが都内の経済界や中小企業などと協議を始めるべきである。そうなれば、銀行業を救うための一般化の議論はご免だという意見が噴出するだろう。それをなだめるのには大変な苦勞が必要だが、それは東京都が自ら播いた種である。そこまでの始末をしなければ、知事が胸を張ったような「課税自主権の行使に先導的な役割を果たしたこと」にはならないと考える。

【追補】

本稿脱稿後、2月25日に東京都のホームページが更新され、そこには23日の知事の施政方針演説の原稿全文と外形標準課税についての説明資料が掲載されている。しかし、この説明資料は、2月7日の「お知らせ」と内容は全く変わらず、ただ、それに条例案と根拠法規、およびいかに銀行が最近税金を払っていないかを示すグラフが添付されているだけである。これを見ると、昭和59年度から平成10年度までの納税実績の平均は1040億円であると書き込まれているので、それが今回の課税の根拠のようである。しかし、グラフには平成11年度の34億円も書き込まれており、これを加えて平均すると978億円となる。また、知事の演説も「制度変革に向けた首都東京からの挑戦」に力点が置かれ、課税されるものへの配慮・言及は全くない。また、この演説を読む限り、東京都は外形標準課税を一般化する気持ちはなさそうである。そうなると、5年後もさらにこれを続けるつもりなのであろうか。

21世紀に向けた新産業都市づくり

大垣市長 小倉 満

以下にご紹介するのはさる99年12月24日に開催されました第3回市町村主権フォーラムでの小倉・大垣市長のお話の概要です。

1 大垣市の概要

大垣市は、市域面積約80平方キロ、人口約15万人ですが、工業都市ですからブラジルなど外国人の方も3千人ほど在住されていますので、実際には人口は約15万3千人になります。県都・岐阜市が人口40万人ちょっとですが、それに次ぐ県内第2の都市ということになります。

位置的には、木曽三川（木曽川、長良川、揖斐川）のうち一番西側の揖斐川流域になりますが、そこに広がる1市19町村は交流が活発で、非常にまとまりのいい地域をつくっております。この地域では、「西濃はひとつ」という理念のもと、積極的に広域行政を進めております。

市内には一級河川が14本ありますが、これは他所には見られないことです。したがって、伏流水も豊富で、地下水を利用する産業が多く立地しておりますが、いまでこそ税収は大きく落ち込んでおりますが、以前は、財政的に余裕のあるところといえます。

この地下水ですが、農業用水として使っているところは非常な地盤沈下が生じています。1メートル50も下がっているところがあります。われわれは、地下水は有限だということで、自主規制をしております。水に恵まれているということは、また水の災いも受けやすいということにして、大変な災害も受けております。

江戸時代は戸田・大垣藩でしたが、戸田の殿様が非常に産業振興、学問奨励に意を尽くされまして、その結果、明治の内閣制度が発足するときには、日本の博士の3分の1か4分の1が戸田・大垣藩の出身者であったといわれております。文教のまちであるかどうかは行政の責任だといわれると大変つらいのですが、いま、「ルネッサンス大垣」という名前で生涯学習などの試みをやっているところです。

関ヶ原にも近いわけですから、それに引っかけて平和の尊さを打ち出しておりますが、その中で一生

懸命PRしておりますのが、「奥の細道むすびの地」です。奥の細道というと「みちのく」ということになっていますが、芭蕉は4回大垣を訪れております。そのこともあって、いまでも俳句が非常に盛んなところでもあります。

産業面では、地下水の豊富なところですから、大正から昭和にかけて、10大紡績会社のほとんどが大垣に工場を持っておりました。まさに工業都市であったわけです。いま、理想的な都市像として、「水を愛し、緑を育む、人間性豊かな産業文化都市」を目標としております。かつては公害のまちと言われたこともありましたが、いまではまちの真ん中を流れております水門川には鯉が群遊しておりますし、鮎もとれる。それだけ市民意識が変化したといえると思います。

2 高度情報都市づくり

大垣市を中心とする西濃地域は、製造品等の出荷額が県全体の4分の1を占める地域であり、これまで製造業集積地として発展してきましたが、昨今の景気低迷の影響を受け、現在、伸び悩んでいます。大垣市では、企業活動のグローバル化に伴い、紡績工場が撤退・縮小しましたので、産業の空洞化が顕著な形となっております。そこで、なんとか産業振興策をとということで、商工会議所と一緒に、こうした問題に取り組んできました。

昭和59年4月には、「大垣地域産業ビジョン“TEAM21構想”」の検討に着手し、60年5月に完成しました。TEAMのTEはテクノロジー、AMはアメニティの略ですが、その中身は産業情報センターの設立、コンピューター企業団地の建設、技術系研究・教育機関の充実、地域の骨格道路の整備、この4つにテーマを絞って行政に要望したわけでありまして。この構想策定と相前後して、60年4月、たまたま私は企業の経営者から市長に就任することになりましたので、結局、自分たちで作っ

た構想の実現に自らあたることになったわけです。

この構想のなかで、産業情報センターにつきましまして、昭和62年7月に、G・I・NET（グレート・インフォメーション・ネットワーク（株））を第3セクターで設立しました。この名前は、梶原知事が副知事時代に命名したものです。コンピュータ・企業団地は、県が中心となって「ソフトピアジャパン」という研究機関ゾーンを平成8年につくったわけですが、おかげさまで市内の企業7社をはじめとして、日本電気（株）や富士通（株）など18の企業が分譲地に進出して、それぞれ個性的なビルが建ち、新しいまち並みが出来ております。また、「ソフトピアジャパン」の中央にあるセンタービル（ソフトピアジャパンセンター）の技術開発室には（株）日立製作所やNTT西日本など30社ほどが入り、また、インキュベートルームには27の個人や企業が入っております。さらに今度また新しくできるインキュベートビル「国際インキュベートセンター」にはインキュベートルームが100室設けられ、これを県が無料で貸し出すことになっております。また、この新しいビルには、情報通信産業の育成や高度情報時代を担う人材の育成を目的として、「全国マルチメディア専門研修センター」が併設されることになっております。

こういう一連のプロジェクトは、私どもがうまく国の情報をキャッチして、国の制度を取り入れて実現させたものです。たとえば、「ソフトピアジャパン」内に、「大垣市情報工房」というものがありますが、これは郵政省の自治体ネットワーク施設整備事業によるものです。地方分権一括法が出来て、これからは地方分権の時代だといわれますけれども、財源等を考えますと、まだまだ中央にしがみついているというのが現状です。今度、首都機能移転ということで、2つの有力候補の中に岐阜県の東濃地域が入っています。東濃地域への首都機能移転が実現すれば、われわれ西濃地域にとっても、関西圏への玄関口として、大きな波及効果を期待しております。

国の制度を利用したものとしては、その他に、遠隔医療・教育実験とか下水道管理高度情報化モデル事業などがあります。この下水道管理高度情報化モデル事業は、下水管に光ファイバーを通すものです。本来は、下水道を管理する光ファイバーなのですが、いま、この下水道管理用光ファイバー網を下水道管理用以外の「行政用地域内ネットワーク」として活用する実験、具体的には、「大垣市情報工

房」と市内の中学校を光ファイバーで結んでマルチメディア教育実験を始めております。光ファイバーの敷設は平成8年からはじめて延長約20キロになっております。

また、現在進められておりますのが「21世紀型情報都市地域整備構想」です。これは、「ソフトピアジャパン」を核とした情報価値の生産性の高い「21世紀型情報都市地域」の整備を進め、マルチメディアの持つ優れた機能を最大限に生かしながら、バリアフリー社会とかベターライフ社会を構築していくものです。

具体的には、情報社会の実現すべき都市像を明らかにし、そのための施策を県や市町村が主体となって進め、国に対しても、必要な制度の創設を求めるものであり、いわゆる「地方提案型構想」です。

これまで、西濃地域の20市町村全体のレベルアップをしていこうということで、たとえば域内の坂内村と大垣市の小学校との間で、同じ授業をやるということを文部省に提案し、遠隔教育実現を実現させております。それがいま全国に広がっております。そのほか、さきほどの下水道管理高度情報化モデル事業や次世代都市整備事業、遠隔教育実験、遠隔医療推進モデル事業、電線共同溝（C.C.Box）整備事業などがあります。タイミングもよかったのでしょうが、そういったことがきっかけとなって、いまは地元に根付いています。

「県立国際情報科学芸術アカデミー（IAMS）」では、高校を出て富士通（株）や日本電気（株）に勤めた優秀な人が入るラフネスな組織です。平成13年には大学院大学の開校を目指しておりますが、一応今は専修学校です。2年制で各年100名ずつとなっています。

大垣市には紡績工場があったわけですが、中学を出た女性が働きながら学べるように高等学校、短期大学をつくったわけです。その学校が時代とともに要らなくなったわけですから、そこにこのIAMSを誘致しました。慶應義塾大学の教授をされていた坂根巖夫さんに学長に就任していただき、中心となって進めていただいております。

「大垣市情報工房」もこうしたなかで誕生したものです。地域の産業振興、市民生活の向上に具体的に役立つ施設で、「ソフトピアジャパンセンター」の方はハイレベルな作業をやっておりますので、それを地域にメリットになるように咀嚼してネットワークを組んでいこうとするものです。この工房はマ

ルチメディアキッチンと呼んでおりますが、市民の皆さんが気軽にマルチメディアを体験でき、大変な人気で順番待ちが出来るくらいです。まさに生涯学習の場となっているわけです。今後、これをどういう形で具現化していくか、生活に役立たせていくかが課題だと思います。

今、私たちは、とかくドライになりがちな情報化社会の中で、人間性を見失わないように、市民意識の醸成を行政の責任として取り組んでおります。先ほど、この地域は水の恵みと災いが宿命的なところだということを申し上げましたが、輪中というのが今も生きているわけです。輪中堤はまさに自分たちの手で堤防を作って自分たちを守る、川の氾濫をそこで止める。こうしたことも、改めて生活の知恵・文化として情報化社会の中で活かしていくことが肝要だと考えているわけです。遠隔医療も遠隔教育も順調に進んでおります。これが今後さらに光ファイバーによるマルチメディアネットワークというものに進んでいく。これがバリアフリー効果になっていくだろうと考えております。

われわれは行政の立場でこういう仕事をしておりますが、平成9年に「大垣地域産業情報研究協議会」が商工会議所主導で産官学の連携によって出来ました。その拠点として、「大垣市情報工房」の中に「西美濃産業情報ラボ」と「西美濃みどころプラザ」をつくっております。これも市民の連帯感を作り上げていくのに非常に大事なことで、市民の組織・機関と言うことで、市民のメンバーでそういう組織をつくりあげております。行政は行政だけの分野だけでなく、地域住民を巻き込んで一体となってやっていこうとしているわけです。そういう情報時代の意識づくりはなかなかそう形であらわせませんが、いろんなことの積み重ねでやっております。

いま新たに進めておりますのは「健脳産業」の育成です。もともと伊吹山は日本一の薬草の宝庫といわれており、いま大垣市ではカミツレをはじめとして、薬草を栽培しております。それが、化粧品などにもカミツレの名前が出てきておりますし、地酒としての発泡酒やハーブ酒としても使っております。そのなかで、「健脳産業」という言葉を思いついて、いまその組織化をしているところです。そのスタートは、岐阜県の西美濃と滋賀県の北近江の市町村で「伊吹山薬草サミット」というものを開いたのが始まりです。また、県境の彦根市や長浜市とも「北近江・西美濃ふれあい協議会」というものをつくって

県際交流をおこなっておりますし、桑名市など北伊勢と一緒に観光サミットもこころがけておりますが、こうした広域政策の展開の中で、「健脳産業」というものが現れてきたわけです。

つまり、「健脳産業」というのは食品ばかりでなく、生活をリラックスさせるものすべてを含むもので、観光、レジャーなど市民生活全般を含めて「健脳産業」をつくりつつあります。現在、「健脳産業育成会議（会長：大垣市長）」を組織しております。

3 中心市街地活性化について

最後に、中心市街地活性化ということですが、大垣市では、平成10年12月に「中心市街地活性化基本計画」を作りました。これは商工会議所、商店街、消費者、一般市民、学識経験者など幅広い分野の方々に参加していただいて出来たものです。

今、実は商店街に空き店舗が1割あるわけです。とりあえずそういうところには「まちなか」とか「スィンクショップ・農家の店」とか「マイスター倶楽部」などを設けております。「町の駅」というのは福祉・観光案内や商店街の会議室など市民の憩いの広場、「スィンクショップ・農家の店」というのは農産物や健康食品、薬草弁当の販売などを行っているところですが、「マイスター倶楽部」というのは岐阜経済大学と商店街との共同研究室で、たとえば、マイスター新聞の発行や駅前の商店街のトイレマップなどをつくっております。

こうしたことの積み重ねで、平成11年12月によく会議所からTMO構想（中心市街地活性化中小小売業商業高度化事業構想）が出来てきました。大変遅れたわけですが、いろいろな経緯があって、ようやくTMOが作られるわけです。

こういうなかで、商店街活性化のための事業としては、観光案内ボランティアガイド事業、買い物循環バス運行事業、プレミアム商品券発行事業というものもやっております。「まちづくり工房大垣」というものも、会議所が中心となって市民が自発的に参加して知恵を出し合う組織として、活動を行っております。

また、2000年の3月から「決戦関ヶ原大垣博」が開かれますが、これを起爆剤として、商店街の活性化を図っていきたいと考えています。その準備も、大垣商工会議所や地元商店街だけでなく、各界・各層の市民など、約350名の方々の参画による実行委員会が行っております。

こうした市民主体による推進体制が確立できた背景には、多くの市民や団体が、地域コミュニティを大切に、地域社会に貢献しようとする「まちづくり」の活動が展開され、自らの手で地域を良くしようとする土壌が育まれてきたことが挙げられます。とりわけ、「大垣市青年のつどい協議会」は、(社)大垣市青年会議所や(社)大垣青年クラブなど13の青年団体、1万5000人の会員が参加していますが、これまで、「水門川万灯流し」「十万石ふる里まつり」「スィンク西濃ふれあいフェスティバル」などを開催してきました。いま、「西濃青年のつどい協議会」、「岐阜県青年のつどい協議会」というように、大垣市からはじまって、西濃地域、さらには岐阜県全域へと活動が広がっています。

4 公民のパートナーシップ

以上、駆け足でご説明いたしました。新産業都市づくりと銘打って、市民の知恵を集めた個性的なまちづくりをしたいと考えているところです。特に私は大垣市の特色を生かした「公民パートナーシップ型のまちづくり」が、今後大変大事であると考えております。これからは都市間競争が激化するわけですから、われわれは市民・企業・NPO・ボランティア活動団体・それに行政ががっちり組んで、頑張っていこうということです。

【質疑応答】

大垣には大学はどのくらいあるのか

小倉：先ほどの岐阜経済大学、ここに2つ学部がありまして2千数百人います。もう一つ、大垣女子短期大学があります。これは1200人くらいです。あと、県立国際情報科学芸術アカデミー(IAMAS)があります。ここは1学年100であわせて200です。平成13年には大学院大学の開校を目指しております。

地下水について、我々のところでは地盤沈下が5メートルにもなっているところがあるが、どのような取り組みをしているのか。

小倉：いま大垣市の上水道も地下水なんです。日量約6万トン。また、地下水を汲み上げている工場が

50社あります。そこで、1市5町の地下水を汲み上げている企業で地下水対策協議会というものを結成しております。節水するということで自主規制をしております。お互いに監視し合っているわけです。これが約28万トンになります。

農業用水は揖斐川の水を使っていますが、これもなかなかややこしくて、水の権利は建設省、農業用水は農水省ですが、早く水が欲しくてもそういう融通が利かない。何度も要望をしていますがどうも改善されない。佐賀県では農業用水の汲み上げで地盤沈下が激しいようですが、幸い岐阜県内ではほとんどなく、海津町で1センチほどで済んでいます。愛知県ではもう少し進んでいるようです。

うちの場合は1市5町で主だった工場を網羅していますが、その外にも工場が増えてきましたから、さらに枠を広げて7町でやろうとしています。これが実現しますと1市12町となりますので、それだけ広範囲に地下水の汲み上げを規制することになります。

なお、徳山ダムの利用は工業用水が一番多いのですが、首都機能移転が東濃ということになりますと、十分利用できる。そういうわけで、ここは水は豊潤です。木曾川の水はほとんど愛知県が取ってしまっていますが、岐阜県は貧乏県でしたから、あれだけの水量をほとんど愛知県に取られてしまった。仮に首都機能が移転するとしたならば、水の需要が多くなると考えております。長良川河口堰の水も大半が愛知県に行ってしまっていますが、これからは食糧よりも水が不足するのではないかと考えているところです。

中心市街地活性化についてだが、われわれのところも空洞化が進んでいる。その関連で、買い物循環バスについて、これはどういうやり方なのか

小倉：バスは3ヶ月間、無料でやりました。事業主体は大垣商工会議所ですが、その費用は市が負担したことになります。

実は、全国あちこちでやっているワンコイン・バスをやろうと思ったのですが、すでに市内に入っているバス会社がどうしても承知しない。市内を走るバスは初乗り料金が170円なので、100円では困る、200円ならいい。あるいは、何回乗っても300円というのならどうか、などといってきました。しかし、初めから帰りの分を支払うというのはどうも馴染めないで、無料にしてしまったのです。

武蔵野市のムーバスも研究してみたのですが、あそこはバスが全然走っていないところを走るから、バス停は関係ない。それでもだいぶ苦労はされたようです。

3ヶ月実験をやってアンケートをとったところ、無料が一番いいという意見が多かったのですが、ワンコインもいいという意見も多かった。そこで、いま、バス停と市の施設だけを回るバスにして100円のワンコインとすることを検討中です。

地域振興券もわれわれのところでは4億円ほどで、地元の商店街でといっても半分は郊外の大店舗に行ってしまった。独特の商品を持っているところは別だが、ほとんど商店街では使わない。

小倉：どこもそうのようですね。われわれのところも63%が大型店に行ってしまった。今、プレミアムつきの商品券を出しています。

学校現場での情報化はどこまで進んでいるのか

小倉：今、いろんなモデル事業をやっています。学校1校についてわずか100万円ですが、これを校長先生の考えで何にでも自由に使えるようにしています。いまのところ、中学校が9、小学校が17、あわせて26校ですが、いま中学校への光ファイバーの施設を進めております。まだ、下水の普及率が6割ですから、どうしても郊外の小学校は遅れることになる。そのため、モデル校を選んでやっています。

たとえば、市内には川がいっぱいありますから、水に棲む生物の情報を学校が流したりしています。また、一度、東京の小学校と合同授業をやったことがあるのですが、生徒はものすごく刺激を受けます。こういう風にやっていると、校長先生もそうですが、生徒自身に改革に取り組みとか挑戦するとか、前向きな機運が出てくる。いい意味での競争です。

我々のところには国宝彦根城があって、年間50万人くらいの観光客が来ていた。ところが今年度は50万人を切るのではないかと心配されている。一方、「夢京橋キャスルロード」ということで道路を10年がかりで6メートルから18メートルに拡幅し、この3月に完成した。単に道路の拡幅では

なく、その町並みも左右の建物も江戸期の風情を漂わせているようなたまたまにした。相当な金額がかかりました。これが平成10年度で45万人を呼んでいる。彦根城に行くよりは町並みを見て歩いた方がいいという。これからの観光を考えた場合、拠点観光だけでいいのか大いに疑問に思っている。

小倉：拠点は絶対に大事だと思います。広域的にとらえないといけない。彦根城を見たあと長浜に回るとか大垣の城を見ようとか。あるいは、最近顕著になっているのですが、西国33番の札の納めどころである谷汲山華嚴寺というお寺がある。昔はここはお年寄りばかりだった。ところが最近は若者のハイキングコースとなっている。こういうことを考えてみると、お寺はお参りに行くところだけではなくて、そのプロセスを大事にしようという考えです。岐阜市でもあれほど有名な鶺鴒いもどんどん客が落ちている。したがって、岐阜市長もどういう風にセットしていくか頭を痛めているようです。われわれも何とか広域化して、ばらばらではなく、コースを幾種類か考えてPRする必要があるのではないかと思います。

若者がお寺に行くというのは考えられなかったのですが、健康増進ということも含めて、観光オンリーではなくそうしたことを加味して行かなくてはいけないと思っています。

中心市街地活性化も、われわれもいち早く基本計画を立てただが、なかなか難しい。そこで興味を引かれたのは、岐阜経済大学と大垣女子大学を相手の学割制度です。彦根も、4年制大学が2つ、短期大学がひとつ、もう一つはアメリカのミシガン州立大学の日本校と4つ大学があるが、学生に聞いてみると、彦根では買い物をする必要がないという。神戸や京都からの通学生も多いわけです。昔は休講になると町に出てきたのが、いまは帰ってしまう、あるいはどこか遊びに行ってしまう。そこで、大垣の場合、どのくらいの効果があるのか伺いたい。

小倉：私どもの基本計画では、中心市街地は商店街だけでなく、もう少し広範に168ヘクタール設定しているのです。ですから、中心市街地も単に商店街だけのことでなく、そこを軸として広がりを持つ、吸引力を持つようにならないといけない。大垣で168ヘクタールは広すぎるのではないかという意見

もあったのですが、これでも全部の商店街を含んでいない。はみ出たところをはみ出たところでやっております。

ただ、網シャッターとかアートとか、そういうものを連携していくことが若者を呼ぶことになるのではないか。巣鴨のとげ抜き地蔵の商店街にも、店の

開く前に見に行くのです。あそこは東海道53次の絵が描かれていて、汚れると書き直す。そういうことも大事だと思っています。ですから、中心市街地の問題は、そこを核として周辺を引っ張り込むことが肝要だと思っています。それだけ力をつけないといけないわけです。

【事務局より】

1 石原東京都知事の銀行課税の提案が、大きな話題となっています。しかし、当事者以外は好意的な雰囲気のようなようです。また、見物客としては非常に面白いという意見もあります。しかし、本当にこれがこれからの地方主権、地方分権の姿なのかと考えますと、敢えて異を唱えたくになりました。ご批判を仰ぎたいと思います。

2 東京都はこのほか、ディーゼル規制、都心への車の乗り入れ規制など大胆な構想を発表しています。これは、昨年の夏にはじめて出てきた話ですが、実現までにはまだまだ多くの問題を解決する必要があり、時間がかかると思います。しかし、これは当然のことで、こうした手順を踏んでいき、合意を形成していくことが必要だと考えます。税については、この手順が踏まれていないことが問題だというわけです。

3 下記の要領にて、医療制度改革をめぐっての討論会を開催します。城戸教授の問題提起を受けて、自由討論となります。誰もが不満と不安を感じている医療制度をどのように改革していくべきか、少し長期の話になるとは思いますが、長期の話だけに今から議論していく必要があると考えます。みなさまの奮ってのご参加をお願いいたします。

これからの医療制度改革について

- | | | |
|------|---------------------------|------------|
| 1 日時 | 3月 10日(金) | 午後2時30分～5時 |
| 2 場所 | 弘済会館 4階 楓 | |
| | 東京都千代田区麹町5-1 | |
| | 電話 03-5276-0333 | |
| | (JR四谷駅または地下鉄有楽町線麹町駅下車 3分) | |
| 3 報告 | 城戸 喜子 | 慶応大学商学部教授 |

目次

- | | | |
|--------------------|-----------|----|
| 1 石原知事の快挙？怪挙？暴挙？ | 事務局長 並河信乃 | 1 |
| 2 21世紀に向けた新産業都市づくり | 大垣市長 小倉満 | 5 |
| 3 事務局より | | 10 |

